物1

様式３

担　当　課
建設課

随　意　契　約　理　由　書

契約内容	契約件名	平成29年度千葉県土木積算システムに使用するデータの交付
	業務概要	市発注の土木工事等の工事費算出に使用し、このデータの使用により工事積算業務の効率化と適正化を図る。
	契約金額	金750,600円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	平成29年4月1日
	契約期間	平成29年4月1日　～　平成30年3月31日
	契約の相手	千葉市中央区出洲港11番2号 公益財団法人 千葉県建設技術センター

根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	■ １号　少額随契 □ 工事又は製造の請負　130万円以下　□ 財産の売払い　30万円以下 ■ 財産の買入れ　80万円以下　□ 物件の貸付け　30万円以下 □ 物件の借入れ　40万円以下　□ その他のもの　50万円以下
	□ ２号「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
	□ ３号「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」
	□ ４号「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ」 新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の認定を受けた者が新商品として生産する物品を、普通地方公共団体の規則で定める手続により、買い入れる契約をするとき
	□ ５号　緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	□ ６号　競争入札に付することが不利と認められるとき
	□ ７号　時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	□ ８号　競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
	□ ９号　落札者が契約を締結しないとき

随意契約理由

市発注の工事は、千葉県が作成した千葉県積算基準データにもとづき積算しており、そのデータは千葉県建設技術センターを通じて交付されるものであることから、千葉県建設技術センター以外では交付を受けられないため。

物2

様式３

担　当　課
教育総務課

随　意　契　約　理　由　書

契約内容	契約件名	教育長車リース
	業務概要	教育長車の借上げ（トヨタ　ノア　１台）
	契約金額	金1,088,640円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	平成29年4月26日
	契約期間	平成29年6月1日　～　平成31年5月31日
	契約の相手	千葉市美浜区新港５７番地 ㈱トヨタレンタリース千葉

根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	□ １号　少額随契 □ 工事又は製造の請負　130万円以下　□ 財産の売払い　30万円以下 □ 財産の買入れ　80万円以下　□ 物件の貸付け　30万円以下 □ 物件の借入　40万円以下　□ その他のもの　50万円以下
	■ ２号「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
	□ ３号「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」
	□ ４号「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
	□ ５号　緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	□ ６号　競争入札に付することが不利と認められるとき
	□ ７号　時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	□ ８号　競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
	□ ９号　落札者が契約を締結しないとき

随意契約理由

現在、車両をリース契約しているが、現状、走行距離等から今後とも使用可能であり、引き続き同一車両を使用する方が、新規車両をリースするよりも低価で借上げられる。また、車検が２年毎のため、１年契約より２年契約の方が低価格であることから、契約するものである。

物3

様式３

担　当　課
環境センター

随　意　契　約　理　由　書

契約内容	契約件名	粗大ごみ処理施設破砕機部品購入
	業務概要	粗大ごみ処理施設用破砕機部品の購入（ハンマー、ハンマーピン、アンビル及びその付属品）
	契約金額	金4,050,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	平成29年4月25日
	契約期間	平成29年4月25日　～　平成29年12月25日
	契約の相手	千葉市中央区問屋町１番35号 メタウォーター㈱千葉営業所
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	□　１号　少額随契 □　工事又は製造の請負　130万円以下　□　財産の売払い　30万円以下 □　財産の買入れ　80万円以下　□　物件の貸付け　30万円以下 □　物件の借入　40万円以下　□　その他のもの　50万円以下	
	■　２号「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	□　３号「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	□　４号「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	□　５号　緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	□　６号　競争入札に付することが不利と認められるとき	
	□　７号　時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	□　８号　競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき	
	□　９号　落札者が契約を締結しないとき	

随意契約理由

当該部品は粗大ごみ処理施設の破砕機に取り付けられ、粗大ごみを高速回転により細かく破砕するものである。そうした過酷な条件でほぼ毎日使用されており、施設との相性・使用条件の特性を最大限に引き出すように試作・テストを繰り返した上で負荷運転を経て現在に至り製造されている本件純正品については、材質・製造方法の詳細が公開されておらず、同社以外から供給を受けることができないため、随意契約により購入する。ハンマー、ハンマーピンは毎年交換し、アンビルは隔年で交換する。（イミテーション品を用いて破損した場合、破砕機心臓部のローターディスクが破損し、高額な修繕費が見込まれ、加えて長期の施設運休を余儀なくされる。）

物4

様式３

担　当　課
スポーツ課

随　意　契　約　理　由　書

契約内容	契約件名	夏芝管理用機械借上げ
	業務概要	出野尾多目的広場の芝生を冬芝から夏芝へ切替作業等のため管理用機械等の借上げを行う。
	契約金額	金756,000円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	平成29年5月12日
	契約期間	平成29年5月23日　～　平成29年7月20日
	契約の相手	館山市安布里７４２ 有限会社　長谷川商店
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	□　１号　少額随契 □　工事又は製造の請負　130万円以下　□　財産の売払い　30万円以下 □　財産の買入れ　80万円以下　□　物件の貸付け　30万円以下 □　物件の借入　40万円以下　□　その他のもの　50万円以下	
	■　２号「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	□　３号「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	□　４号「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	□　５号　緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	□　６号　競争入札に付することが不利と認められるとき	
	□　７号　時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	□　８号　競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき	
	□　９号　落札者が契約を締結しないとき	

随意契約理由

出野尾多目的広場の冬芝から夏芝への切替作業に用いる機械は芝管理専用の機械であり，作業は専門的な技術が必要なため，オペレーター付きで借上げる。業者選定にあたっては，市内業者から借上げることにより，借上機械の使用中の故障等のトラブルに速やかに対応することができる。また，市内の機械貸出業者や農業機械取扱業者の中で，本作業に関して過去の実績があり，機械及び作業内容を熟知し，修理や作業上のトラブル等速やかに対応できる上記業者が最も適していると判断したため。

物5

様式３

担　当　課
管財契約課

随　意　契　約　理　由　書

契約内容	契約件名	公用自動車再リース（日産ＡＤバン）
	業務概要	公用自動車の借上げ（日産ＡＤバン１５００ＤＸ　１台）
	契約金額	金699,840円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	平成29年5月16日
	契約期間	平成29年6月1日　～　平成32年5月31日
	契約の相手	千葉県千葉市美浜区中瀬１－３幕張テクノガーデンＢ棟２階 日本カーソリューションズ株式会社千葉支店
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	□ １号　少額随契 □ 工事又は製造の請負　130万円以下　□ 財産の売払い　30万円以下 □ 財産の買入れ　80万円以下　□ 物件の貸付け　30万円以下 □ 物件の借入れ　40万円以下　□ その他のもの　50万円以下	
	■ ２号「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	□ ３号「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	□ ４号「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	□ ５号　緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	□ ６号　競争入札に付することが不利と認められるとき	
	□ ７号　時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	□ ８号　競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき	
	□ ９号　落札者が契約を締結しないとき	

随意契約理由

現在、車両をリース契約しているが、現状、走行距離等から今後も使用可能であり、引き続き同一車両を使用する方が、新規車両をリースするよりも安価で借上げられるため。（参考：平成２８年度のリース料月額２０，５２０円、今回の再リース料月額１９，４４０円）

物6

担　当　課
高齢者福祉課

随　意　契　約　理　由　書

契約内容	契約件名	介護台帳ＬＩＧＨＴシステムの借上
	業務概要	介護台帳LIGHTシステムの使用許諾及び保守委託
	契約金額	金324,000円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	平成29年4月1日
	契約期間	平成29年4月1日　～　平成30年3月31日
	契約の相手	東京都大田区蒲田5-37-1 ニッセイ情報テクノロジー株式会社

根拠規程（地方自治法施行令第１６７条の２第１項各号）	■ １号　少額随契 □ 工事又は製造の請負　130万円以下　□ 財産の売払い　30万円以下 □ 財産の買入れ　80万円以下　□ 物件の貸付　30万円以下 □ 物件の借入　40万円以下　■ その他のもの　50万円以下
	□ ２号「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
	□ ３号「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」
	□ ４号「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ」 新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の認定を受けた者が新商品として生産する物品を、普通地方公共団体の規則で定める手続により、買入れる契約をするとき。
	□ ５号　緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	□ ６号　競争入札に付することが不利と認められるとき
	□ ７号　時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	□ ８号　競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
	□ ９号　落札者が契約を締結しないとき

随意契約理由

館山市指定の地域密着型サービス事業所，館山市介護予防・日常生活支援総合事業の事業所を国保連・千葉県介護サービス情報公表システム等へ登録等を行うためには、千葉県で導入済の「介護保険指定機関等管理システム」と連携させる必要がある。このシステムと連携させるには，ニッセイ情報テクノロジー株式会社の介護台帳システムのみが対応している。（金額は一律となっている）

なお、当初平成２１年１月９日に同社と契約したものであり、契約期間が平成２９年３月３１日で切れたため、引き続き契約が必要であるもの。

物7

様式３

担　当　課
教育総務課

随　意　契　約　理　由　書

契約内容	契約件名	小中学校図書館用図書購入
	業務概要	市内小中学校の図書館に不足している図書を購入する。
	契約金額	金1,179,091円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	平成29年6月30日
	契約期間	平成29年6月30日　～　平成29年8月31日
	契約の相手	館山市正木1203番地の8 有限会社　鈴木商店

根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	□ １号　少額随契 □ 工事又は製造の請負　130万円以下　□ 財産の売払い　30万円以下 □ 財産の買入れ　80万円以下　□ 物件の貸付け　30万円以下 □ 物件の借入　40万円以下　□ その他のもの　50万円以下
	■ ２号「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
	□ ３号「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」
	□ ４号「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
	□ ５号　緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	□ ６号　競争入札に付することが不利と認められるとき
	□ ７号　時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	□ ８号　競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
	□ ９号　落札者が契約を締結しないとき

随意契約理由

再販制度により市場価格が一定しており，競争入札に付する価格競争上の有意性がないため，市内の指名参加業者のうち一般書籍の取り扱いのある上記業者と契約を行う。

物8

様式３

担　当　課
教育総務課

随　意　契　約　理　由　書

契約内容	契約件名	小中学校図書館用図書購入
	業務概要	市内小中学校の図書館に不足している図書を購入する。
	契約金額	金1,208,922円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	平成29年6月30日
	契約期間	平成29年6月30日　～　平成29年8月31日
	契約の相手	館山市北条１０９４番地 有限会社　宮沢書店

根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	□　１号　少額随契 □　工事又は製造の請負　130万円以下　□　財産の売払い　30万円以下 □　財産の買入れ　80万円以下　□　物件の貸付け　30万円以下 □　物件の借入　40万円以下　□　その他のもの　50万円以下
	■　２号「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
	□　３号「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」
	□　４号「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
	□　５号　緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	□　６号　競争入札に付することが不利と認められるとき
	□　７号　時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	□　８号　競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
	□　９号　落札者が契約を締結しないとき

随意契約理由

再販制度により市場価格が一定しており，競争入札に付する価格競争上の有意性がないため，市内の指名参加業者のうち一般書籍の取り扱いのある上記業者と契約を行う。